令 和 2 年 度 社会福祉法人新生福祉会 事業報告書

# 1 理事会・評議員会

公益性と非営利性を備えた法人としての在り方を徹底する観点から、「社会福祉 法等の一部を改正する法律」が交付されました。改革のポイントの一つとして、 経営組織のガバナンスの強化が求められています。

業務執行の決定機関である理事会と、法人運営に係る重要事項の議決機関である評議員会の役割を理解する中で適切な開催に努めました。

本年度は、新たな業務開始に係る議案審議として、福祉用具貸与事業所「新生福祉会リンク」の事業開始や特定非営利活動法人ひだまりからの事業譲り受けについて承認を得ました。

また、(仮称)特別養護老人ホーム新田楽生苑の建設に関する議案としては、一般競争入札の実施に係る入札参加資格条件、公告内容、予定価格等の各議案の議 決を行うとともに、建設資金の借り入れについても承認を行いました。

これらの議案審議を行うにあたり、理事会は、決議の省略を含め8回開催しました。

評議員会は、財産目録及び計算書類等の承認及び定款変更の承認を得るため、決 議の省略を含め3回開催しました。

2 特別養護老人ホーム楽生苑 特別養護老人ホーム楽生苑 (定員 54 人) 地域密着型特別養護老人ホーム楽生苑いこいの里 (定員 20 人)

(1) 稼働率 (空床利用を含む)

令和 2 年度 95.5% 令和 1 年度 94.9% 平成 30 年度 94.7%

(2) 平均要介護度

令和 2 年度 3.9 令和 1 年度 3.8 平成 30 年度 3.8

- ① 業務改善・・・・ 令和1年12月に導入した介護記録ソフトの運用が定着し、個々の入所者データの一元管理や各職種間での情報共有がスムーズに行えるようになったことで申し送り時間が短縮され、その分職員が他の業務に時間を充てられるようになりました。また、更なる業務改善や業務標準化を推進するために、外部企業(株式会社おはつ)と契約し、共同で各種マニュアルの見直しや分単位の業務スケジュールの作成と実践、分析と見直しを行いました。
- ② 介護従事者の確保・・・・ 今年度も外国人技能実習生の受け入れを行い、4 月から従来型特養(多床室)に新たに4名の技能実習生を配属しました。ま

- た、9月にはインドネシアから特定技能在留資格を持つ外国人労働者をインドネシアから2名採用しました。
- ③ 医療体制・・・・管理医師の中郷吉二郎先生、嘱託医の中郷俊五先生、天野尋暢先生の指示、管理の下で入所者の健康管理に努め、必要な保健指導及び栄養・療養指導を併せて実施しました。年々、重篤な病状又は緊急の対応を要するケースが増加し、今年度は14件の入退院の支援を当施設の協力医療機関である尾道市立市民病院の他、因島医師会病院や因島総合病院と協同で行いました。世界的な流行となった新型コロナウイルスについては、厚生労働省等の指示のもと感染対策の取り組みを行うとともに、面会制限を継続し、代替として携帯アプリを利用したリモート面会に切り替えました。インフルエンザに罹患した入所者もいませんでした。
- ④ 食事・・・・管理栄養士が入所者一人ひとりの栄養状態を評価し、飲み込みに適した食事を提供して誤嚥などの事故が発生しないように支援しました。また、病状等により特別な食事が必要な場合は管理医師、嘱託医師の診断及び指示に基づき食事箋を発行の上、11名の入所者に減塩やエネルギー制限した療養食を提供しました。
- ⑤ 排泄・・・・プライバシーに配慮しながら、身体機能に応じた適切な方法により排泄介助を行いました。法人独自のおむつマイスター制度を創設し、より専門性の高い技能を習得した4名の介護職員をおむつマイスターに認定しました。
- ⑥ 入浴・・・・週2回の入浴の提供を基本とし、心身の状況や自立支援を踏まえて、個々の状況に応じた適切な方法により入浴の支援を行いました。入浴時は全身の観察を行い、身体疲労や体力の消耗、風邪の罹患、脳卒中や心臓発作、転倒などの事故防止に努めました。
- ⑦ 機能訓練・・・・ 理学療法士・作業療法士が、個々の入所者の身体機能を評価 し計画的に機能訓練を行い身体機能の維持に努めました。 また、食事会やおやつ作り等の行事を定期的に開催し、日常生活の活性化に 努めました。
- ⑧ 看取り介護・・・・管理医師、嘱託医が回復の見込みがないと予見し、医学的 見地から看取りの状態にあると判断した入所者については、ご家族と話し合 いを行い、積極的な治療は行わないとのご家族の意向を確認したうえで、看 取り介護を行いました。今年度は多床室にて6名、個室にて3名の看取り介 護を行いました。
- ⑨ 入退所、待機者 ···· 入退所については多床室では入所 14 名退所 15 名、

個室ユニットでは入所 4 名退所 3 名でした。待機者数は令和 2 年 3 月末現在で約 105 名となっています。

# 3 老人短期入所事業(定員16人)

(1) 稼働率

令和 2 年度 97.6% 令和 1 年度 91.6% 平成 30 年度 97.3%

(2) 1日の平均利用者数

令和 2 年度 15.5 人 令和 1 年度 13.7 人 平成 30 年度 15.6 人

(3) 1月あたりの実利用者数

令和 2 年度 50.0 人 令和 1 年度 53.0 人 平成 30 年度 56.2 人

(4) 1月あたりの延利用人数

令和 2 年度 474.5 人 令和 1 年 420.1 人 平成 30 年度 509.0 人

(5) 平均要介護度

令和1年度 3.2 平成30年度 3.1 平成29年度 3.1 老人短期入所事業では、軽度の認知症から医療ニーズが高い重度の要介護者まで、島内全域及び大三島地域の高齢者が利用されました。コロナ感染対策として送迎時の検温を実施した他、利用中のバイタル測定により健康管理に努めました。

大三島地区の高齢者については受け入れを継続し、令和2年度は毎月約7名 の受け入れを行いました。

## 4 老人デイサービスセンター楽生苑(定員37人)

(1) 稼働率

令和 2 年度 69.4% 令和 1 年度 70.0% 平成 30 年度 60.0%

(2) 1日の平均利用者数

令和 2 年度 25.7 人 令和 1 年度 26.0 人 平成 30 年度 22.1 人

(3) 1月あたりの平均実利用人数

令和 2 年度 109.7 人 令和 1 年度 115.0 人 平成 30 年度 112.0 人

(4) 1月あたりの平均延べ利用人数

令和 2 年度 661.3 人 令和 1 年度 667.5 人 平成 30 年度 587.3 人

(5) 平均要介護度

令和 2 年度 2.0 令和 1 年度 2.0 平成 30 年度 2.2

デイサービスセンター楽生苑は、入浴目的、利用者同士の社会交流の場として

の利用、家族の介護負担軽減目的での利用、機能訓練を目的とした利用など多様 化しているニーズに対応できるように努めています。機能訓練による生活機能 の維持向上やレクリエーションの実施による活気ある時間の提供により在宅で の生活の活性化と継続を目指しました。

また、認知症利用者の対応や中重度ケアの体制も整え、より幅広い利用者に対応できる体制を取りました。

令和2年11月より介護記録ソフトを導入し、記録業務の軽減、ペーパーレス 化をすることで、業務全般の効率化を進めています。

職員の知識、技術の向上と利用者への安心安全なサービス提供を目的に、年間研修計画を策定し、計画に基づき月一回の研修会を実施しました。

コロナウイルス感染症対策として、・送迎時の検温測定・マスク着用・手指消毒、 施設内備品の消毒等を徹底することで、利用者、家族が安心してサービスを利用 することができ、事業を継続できるように努めました。

## 5 楽生苑ひなたの家(定員12人)

(1) 稼働率

令和 2 年度 77.2% 令和 1 年度 63% 平成 30 年度 71.6%

- (2) 1日の平均利用者数
  - 令和 2 年度 9.3 人 令和 1 年度 7.6 人 平成 30 年度 8.6 人
- (3) 1月あたりの実利用人数

令和 2 年度 36.2 人 令和 1 年度 36.6 人 平成 30 年度 37 人

- (4) 1月あたりの延べ利用人数
  - 令和 2 年度 238.7 人 令和 1 年度 196 人 平成 30 年度 213 人
- (5) 平均要介護度(延べ利用者)

令和 2 年度 1.9 人 令和 1 年度 1.9 平成 30 年度 2.1

楽生苑ひなたの家は、地域密着型サービスとして家庭的な雰囲気を大切に運営を行いました。またコロナ禍でもあるため、持続してサービスが行えるように感染予防に取り組みました。入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練など自宅に居るような環境のもと、個々の生活状況に合わせた専門的認知症ケアを実践することにより、心身機能の維持向上、家族の介護負担の軽減を図り、在宅生活を継続できることを目指しました。

今年度の利用中止の内訳は 入所5名 入院5名 死亡1名

- 6 ケアハウス楽生苑 (定員 15 人)
  - (1) 平均要介護度 令和 2 年度 2.1 令和元年度 2.8 平成 30 年度 2.0
  - (2) 通所介護サービス利用者8人 デイサービスセンター楽生苑6人 ひなたの家1人 みのりの里1名
  - (3) 訪問介護サービス利用者 13 人 生活支援のみ 6 名 身体清潔支援 7 名 併用 4 名

ケアハウス楽生苑は、家庭での生活に不安を感じている 60 歳以上の方々が自立した生活を営むことができるよう援助し、安心して生活できる住宅を供給することを目的としています。コロナ禍での生活支援では、入居者とのコミュニケーションを密にとり対応可能な要望を出来うる限り実現させ、家族との連携は以前に増して密にとり、必要に応じて手紙や SNS 等使用し面会等が難しい中で情報共有を図りました。また、外出の制限があるため、月に1回の行事食を開催し季節を感じられるような食事等を提供しました。アクティビティーにおいては壁面飾り作成やリハビリ体操等を実施し、入居者間の交流や日常生活の活性化を図りました。

医療対応については基本的に入居前の医療機関に引き続き受診し、定期的な受診により疾病の早期発見に努めています。日頃から併設の特別養護老人ホームの看護職員と連携を取り、緊急時については密な連携を行い、迅速に対応しました。また、介護サービスが必要な入居者は、苑内事業所のショートステイ、デイサービス、訪問介護サービス、小規模多機能型サービス、認知症対応通所を利用することで医療と介護の両面から入居者の生活を支援しました。

今年度の退去者は5名で、4名は身体機能の低下により日常的な介護支援が必要な状態になったため、特別養護老人ホームへの入居となり、1名は在宅復帰の為、契約を解除しました。

職員の知識、技術の向上と入居者への安心安全な生活の提供を目的に、年間研修計画を策定し、計画に基づき月一回の研修会を実施しました。

#### 7 老人訪問介護事業所

- ・1日あたりの平均利用者数令和2年度 25.1人 令和1年度 25.6人 平成30年度 23.2人
- ・1月あたりの延利用者数令和2年度 652.1人 令和1年度 661.4人 平成30年度 607.2人
- ・1月あたりの実利用人数

令和 2 年度 78.5 人 令和 1 年度 69.3 人 平成 30 年度 56.0 人

主なサービス内容としては、入浴・食事・排泄サービスや家事援助で、要支援・要介護者が可能な限り自立した生活を自宅で送ることができるよう、訪問介護員(ホームヘルパー)を自宅に派遣して生活全般にわたる援助を行っています

瀬戸田地区においては、介護予防・日常生活支援総合事業(基準緩和型訪問サービス)の利用もあります。訪問介護保険外サービスも併用できる体制をとり、サービス充実に努めています。

平成30年度より、大三島に提供範囲を広げたことにより、楽生苑の認知度 は高まっています。島嶼部のサービス充実に繋がっています。訪問介護研修所 に併設して公益活動事業「まんまる」を開始したことで地域でのネットワーク も広がっています。

コロナウイルス感染対策として、タブレットの活用に努め、職員同士の接触も減らす工夫をしています。また、利用者様が、コロナウイルス感染に関連して家族様との関りが難しくなった等の精神的不穏を訴える事が多くなってきているので他事業所とも連携を取りながら生活様式に合わせたサービス内容の変化に対応しています。

# 8 指定居宅介護支援事業所

(1) 平均利用者数

令和 2 年度 133·6 人 令和 1 年度 125·1 人 平成 30 年度 134.9 人

(2) 介護支援専門員数

常勤 4人(主任介護支援専門員 3人)

楽生苑居宅介護支援事業所の介護支援専門員が、利用者の自宅を毎月訪問し、利用者や家族の意見や状態把握を行い、自立支援に向けた居宅サービス計画を作成し、そのプランに従ってサービスが提供されるよう、関係事業者と調整しながら在宅生活が継続できるように専門性を活かして支援を行なっています。

平成24年度より特定事業所加算を算定しております。24時間連絡体制を確保し、必要に応じて利用者などからの相談に対応しています。

介護支援専門員に対し、計画的に研修を実施(年間の個別研修計画を作成。研修 目標の達成状況を適宜評価・改善措置の実施)。地域包括センターと連携し、支援が困難な事例にも、居宅支援を提供できるようにしております。 他法人と共同で、事例検討会も実施しております。(コロナ感染の状況を踏まえながら、対応しています。)

- 9 養護老人ホーム寿楽園 (定員 50人)
  - (1) 入所者数

令和2年度末 50名 令和1年度末 50名 平成30年度末 50名 令和1年度中の異動 入所 9名 退所 9名

(2) 生活管理指導短期宿泊事業利用者

令和 2 年度 3 名(43 日) 令和 1 年度 7 名(188 日) 平成 30 年度 1 名(1 日)

入所者は、認知症や精神障害などがある方が増加傾向にあり、ADLの低下などにより、転倒の危険性も増していることから、本年度も介助や見守りの充実に取り組みました。

要介護認定者も増加傾向にあり、法人内の他施設との連携を図り、特養への入所やデイサービスの利用などの対応を図りました。現在は、社会復帰により退所する方はおられず、令和1年度中の退所者の内訳は、死亡が3名、楽生苑への入所が6名でした。

入所者の生活においては、新型コロナウイルス感染防止に努めることにより 例年地域住民と共に開催する合同運動会とやすらぎの日、一日旅行は中止とし、 餅つき大会、ひな祭りの行事は園内入所者で実施しました。

また、感染症防止対策として、面会をオンラインのみとする事で、外部からの感染なく運営できました。事業所内においては、感染対策委員会を開催する事で、感染対策の職員への周知と正しい知識の習得に努めました。

なお、尾道市からの受託事業として、家庭的・社会的理由により、緊急的に一時 保護する「生活管理指導短期宿泊事業」を実施していますが、今年度は3名の 方が利用されました。

- 10 小規模多機能ホーム楽生苑みのりの里(登録定員29人)
  - (1) 登録人数 (3月31日付) 令和2年度26人 令和1年度28人 平成30年度25人
  - (2) 平均要介護度 令和 2 年度 2.7 令和 1 年度 2.6 平成 230 年度 2.3
  - (3) 平均年齢

令和 2 年度 89.1 歳 令和 1 年度 88.0 歳 平成 30 年度 87.4 歳

- (4) 1ヶ月延平均通い人数令和2年度 451人 令和1年度 454人 平成30年度 448人
- (5) 1ヶ月延平均泊り人数令和2年度 261人 令和1年度 226人 平成30年度 213人
- (6) 1ヶ月延平均訪問回数令和2年度 373回 令和1年度 418回 平成30年度 478回

小規模多機能ホーム楽生苑みのりの里では、認知症や病気を患っても、最期まで自分らしい「暮らし」や「生き方」を住み慣れた地域で顔なじみの人たちと関わり合いながら継続できるように、利用者の心身の状態、希望や環境を踏まえ「通い」を中心に「泊まり」と「訪問」を柔軟に組み合わせたサービスを提供しました。「通い」では機能訓練の一環として、食事の準備や配膳・後片付けを手伝って貰う事で、自宅での生活の継続・QOLの維持、精神的な充足感にも繋げております。「通い」のない日はスタッフが「訪問」し日常生活上の援助や服薬の介助、一緒に買物、馴染みの美容院への送迎、体調不良時の受診援助、主治医と連携を図り病気の早期発見・早期治療に努めました。

今年度は新型コロナウイルスの感染症が拡大し対応が長期化する中で、補助金を利用し卓上パーテーションや空気清浄機購入・ガイドラインに沿った消毒や清掃等での環境整備・十分な感染防止対策の周知徹底を図ることで利用者に対して必要な各種サービスが継続的に提供することができました。

サービス利用新規受け入れは4名、日常生活で常時介護が必要となり法人の特別養護老人ホームへ入所3名、退所2名でした。

また、職員のスキルアップを図るために事業所年間研修計画に基づき月一回 の研修会を実施しました。

- 11 特別養護老人ホームクレアール楽生苑 (定員40人)
  - 1 稼働率及び平均介護度
  - (1) 稼働率

令和 2 年度 98% 令和元年度 95.7% 平成 3 0 年度 88.3%

(2) 平均介護度

令和 2 年度 3.8 令和元年度 3.7 平成 3 0 年度 3.6

2 健康管理及び機能訓練等の取り組み

令和2年2月頃から、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が始まり、その 対応に追われながら施設運営を行っていく一年になりました。 そのような状況の中ではありましたが、導入した介護記録ソフトを活用して の介護サービスの記録作業、特殊浴槽の新設等を行うことで、利用者へのサー ビス提供の向上に努めました。

また、職員用駐車場の舗装工事を行う等の、職員の福利厚生の向上を図りました。

## (1) 新型コロナウイルス感染防止対策の取り組みについて

入所者への感染防止のためには職員が感染しないことが重要であることから、不要不急の外出はできるだけ控えるよう周知を行うとともに、出勤前と出勤時の検温の実施に加え、手洗いとアルコール消毒、マスクの着用の徹底を行いました。

施設内の環境整備としては、空気清浄機5台を新たに設置するとともに、赤外線サーモグラフィティカメラ及び手指消毒用スタンドを設置することで、感染防止対策の取り組みを行いました。

また、利用者のご家族にもご理解をいただく中で、面会の中止は継続しましたが、ウェブ面会や窓越しでの面会を行うことで、お互いの状況の確認を行えるよう努めました。

#### (2) 医療体制について

クレアール楽生苑診療所の管理医師の中郷吉二郎先生、及び主治医の指示・管理の下で入所者の健康管理に努め、必要な医療・保健指導及び栄養療養指導等を実施しました。緊急の対応を要するケースが増加傾向にありますが、当施設の協力医療機関である尾道市立市民病院の他、因島医師会病院や因島総合病院と連携を密に行いながら適切に対応を行いました。

## (3) 食事について

管理栄養士が入所者一人ひとりの栄養状態を評価するとともに、給食検討委員会を月1回開催し、個人に適した食事の提供を行うことで誤嚥などの事故が発生しないよう支援しました。また、病状等により特別な食事が必要な場合は管理医師等の診断及び指示に基づき食事箋を発行し療養食を提供しました。

#### (4) 排泄について

プライバシーに配慮し、身体機能に応じた適切な方法により排泄介助を行い、おむつ交換は個々の入所者の排泄状況を踏まえて適時実施しました。

## (5) 入浴について

週2回の入浴の提供を基本とし、個々の状況に応じた適切な方法により入浴の支援を行いました。入浴時は全身の観察を行うことで、身体疲労や体力の消耗等、予見される様々な事故防止に努めるとともに、体調不良等により入浴できない入所者には適宜清拭を行いました。

また、本年度は特殊浴槽1台を新たに設置しました。

### (6) 機能訓練について

個々の入所者の身体機能を評価し、計画的に機能訓練を行い身体機能の 維持に努めました。

また、集団体操や作業療法、拘縮予防の取組を行うことで日常生活の活性化を図りました。

なお、3月からは理学療法士を配置し、他職種が連携する事で、認知症予防・ 日常生活動作低下予防・誤嚥予防等について総合的に実施できる体制を整えま した。

## (7) 看取り介護について

管理医師等が、医学的見地から看取り介護の必要性があると判断した入所者については、ご家族と話し合いを行いご家族の意向を確認した上で、当施設にて看取り介護を行いました。

#### (8) 介護・生活支援サービスの向上について

入居者の介護・生活支援サービスの向上のため、画一的なケアにならないように他職種で24時間シートを活用し支援に努めました。事業計画に基づきユニット会議、各委員会の開催を行うことで事業所内での支援の統一を図りました。

#### (9) 人材育成と確保

職員の知識、技術の向上に努めるため事業計画に基づき、各種の事業所内研修を実施しました。

また、インドネシアからの技能実習生については、宗教や生活習慣、日本語等の指導を行いながら、生活面での環境を整え、国家資格である介護福祉士修得のための勉強も実施しました。

# (10) 地域との連携

本年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、地域行事への積極的な参加を行うことは出来ず、法人内での行事参加だけになりました。新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら取り組んで行きます。

#### 13 地域公益活動事業

平成 28 年の社会福祉法の一部改正により規定された「地域における公益的な取組」に係る責務については、法人の本旨から導かれる法人が本来果たすべき役割を明確化したものです。

## (1) 地域公益活動 「地域拠点作り」

法人の所有している職員宿舎を「えっと来亭」として開設して地域住民 の拠点となるように活動しています。

毎週水曜日利用の「つぼみ会」毎週火曜日利用の「白百合会」がそれぞれ活動していますが、本年度は新型コロナウィルスの感染予防の為6月より時間短縮(10時から12時)で開催し、10月末より中止としております。令和2年度「えっと来亭利用状況」

#### (2) 買い物支援 「高根地区」

島内の高齢者の生活課題中で高齢者独居または高齢者世帯において買い物が難しいことが挙げられており、令和2年度より会議を重ね令和2年10月より高根地区において買い物支援を開始しています。

令和2年度「買い物支援」利用状況

10月6名 11月6名 12月3名 1月0名 2月4名 3月5名

## (3) よろず相談場 「まんまる」

令和2年度7月より、楽生苑まんまるを愛媛県今治市大三島宮浦に開設 し、上浦・大三島地区の住民(高齢者・障がい者・地域住民・専門職)を 対象に相談事業を開始しました。また、8月より集いの場を事業所にて開 始しました。

令和2年度相談事業利用人数

7月16名 8月25名 9月69名 10月63名 11月50名 12月63名 1月30名 2月24名 3月29名 合計369名 令和2年度集いの場利用人数 8月1名 9月22名 10月32名 11月32名 12月26名 1月40名 2月54名 3月61名 合計 267

### 14 新生福祉会 リンク

- (1) 令和2年6月から令和3年3月までの実績
  - ① 利用者数(延べ利用者数)104人(661人)
  - ② 保険レンタル売上 自費レンタル売上7,114,180 円 227,100 円
- ③ 保険販売売上 一般販売売上 1,673,170 円 11,996,326 円
- ④ 住宅改修売上 4,821,799円
- ⑤ 合計25,832,575 円

# (2) レンタル

瀬戸田地区の新規利用者は令和2年6月から令和3年3月まで、月平均10件増となっています。その内、楽生苑居宅介護支援事業所が他事業所からリンクに入れ替えた件数は19件になります。令和2年11月から因島地区に営業エリアを拡大し、月平均1件増となっています。瀬戸田地区での新規利用者数は非常に高い数値となっており今後、伸び率は低くなる可能性が高い為、令和3年度は、従業員のスキルアップと、因島地区の営業強化を行っていきます。自費レンタルは、27件となっており毎月3件増を目標としています。

#### (3) 販売

介護保険関係の販売が月平均 4 件で 1 件当たりの平均金額が 35,000 円となっています。社会福祉法人では販売できる商品が限られてきます。一般販売では、月平均 17 件で 1 件当たり平均 7,419 円、月平均約 120,000 円+ $\alpha$  (施設販売)があります。令和 3 年度も保険販売月 140,000 円、一般販売月 120,000 円+ $\alpha$  を目標に業務を行います。

# (4) 住宅改修

1ヵ月当たり平均4件の施工を行い、1件当たりの金額が平均110,000円となり月平均440,000円の売上となっています。利用者件数が増え、単価の低い追加工事が増えていく可能性がありますが、月440,000円を目標に業務を行います。

## 14 法人運営

最後に法人として令和2年度におきましても、私益ではなく、公衆の福祉に 資するサービス提供を行いました。コロナウイルス感染対策は厚生労働省等の 指示のもと随時管理者会議を開催しながらその都度、対応を協議し、各施設・ 事業所に感染対策を周知ました。特に職員については、健康の維持に努め、 「3つの密」の徹底的な回避、体調管理、マスク着用、手洗い・咳エチケ ット、人と人との距離確保等の徹底を指示しました。他地域への移動に ついても移動先の感染状況や都道府県が出す情報などを確認して、感染 リスクが高い地域への移動や施設の利用は、改めてその必要性を十分に 検討し、慎重に判断することも指示しました。一方職員のコロナ感染に 係るストレス軽減のため8月から9月にかけて1人2日間リフレッシ ュ休暇を付与した他、1月には広島県のコロナウイルス感染症緊急包括 支援事業により職員に対して一律5万円の慰労金を支給しました。在宅 サービスの利用者については、県外や遠方のご家族が帰省する場合、原 則2週間は当法人のサービスの利用は控えて頂きましたが、利用を控え ることで日常生活に支障が出る利用者については、その都度状況を確認 したうえでサービスに繋げました。

### (1) 医療・介護の連携

医療的ケアを必要とする利用者、重度の認知症状などの利用者を受け入れました。管理医師、嘱託医師の診療活動とその指示に基づき、看護職員が中心となり入所者の必要な医療を行いました。介護職員においても介護だけでなく、痰の吸引などの医療的ケア、認知症ケアを積極的に行いました。

### (2) 介護職員の人材確保

昨年度に続き、外国人材の受け入れを積極的に行いました。コロナ感染により入国が遅れましたが、4名の技能実習生と2名の特定技能外国人を受け入れました。その他、新卒者の採用目的のために採用担当顧問を法人に迎え、各大学、専門学校等の訪問活動を積極的に行いました。

#### (3) 広報活動

施設運営の状況・行事予定・健康講座、更に地域住民への啓発活動を目的 として広報誌を年2回発行しました。

# (4) 地域、家族交流

入所者や利用者が行事や日々の生活の中でボランティアや家族と交流を行うことができるよう、健康福祉まつりや夏まつりの開催を予定していましたが、コロナ感染対策により中止しました。但し、施設入所者については、日常生活の活性化を図るため、お花見に外出したり、クリスマス会等の施設内行事は開催しました。

## (5) 人材育成

人材育成については、法人理念を徹底的に教育し、それぞれの課題に対して 研修委員会を中心に施設内研修を定期的に実施し、施設外研修についても コロナ感染に配慮しながら、必要に応じて集合研修やオンライン研修に参加しました。

# (6) その他

1月にコロナウイルスのクラスター感染が発生した市外の高齢者施設に対して、広島県からの要請により当法人から応援職員を1名派遣しました。